

令和7年地方公共団体定員管理調査結果の概要
(令和7年4月1日現在)
<岐阜県内市町村及び一部事務組合等分>

令和8年1月
岐阜県総合企画部市町村課

1 はじめに

地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的に、昭和50年から毎年4月1日を基準に調査が行われているものです。

2 調査の概要

□調査基準日 令和7年4月1日現在

□調査団体 岐阜県内市町村、一部事務組合及び広域連合

□調査対象職員

(1)一般職に属する常勤の職員

注)次の職員が含まれる。

- ・地方公務員法第28条の4第1項及び第28条の6第1項の規定により採用された再任用職員
- ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条及び第4条の規定に基づき任期を定めて採用された職員
- ・地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律第3条の規定に基づき任期を定めて採用された職員
- ・地方公務員法第26条の6第7項(配偶者同行休業)及び地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号の規定に基づき任期を定めて採用された職員

※ 教育長は、平成27年調査より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い特別職の身分のみを有する(一部経過措置あり)ため、調査対象外となりました。

(2)いわゆる「臨時又は非常勤の職員」は調査対象外

ただし、次の要件に該当する「臨時又は非常勤の職員」に限り調査対象としている。

- ・一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、その職名のいかんを問わず、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められている者で、その勤務した日(法令の規定により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。)が18日以上ある月が調査時点において引き続いて12月を超える職員

<留意事項>

- ・市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員(県費負担教職員)は、都道府県職員として計上されるため、市町村、一部事務組合及び広域連合を調査団体とする当該調査には、含まれない。
- ・職員の行政部門別分類は、それぞれの区分に従い職務中心にとらえており、必ずしも各団体の組織と一致しない。

3 用語の定義

「市町村等」… 市町村、一部事務組合及び広域連合の総称

「一部事務組合等」… 一部事務組合及び広域連合の総称

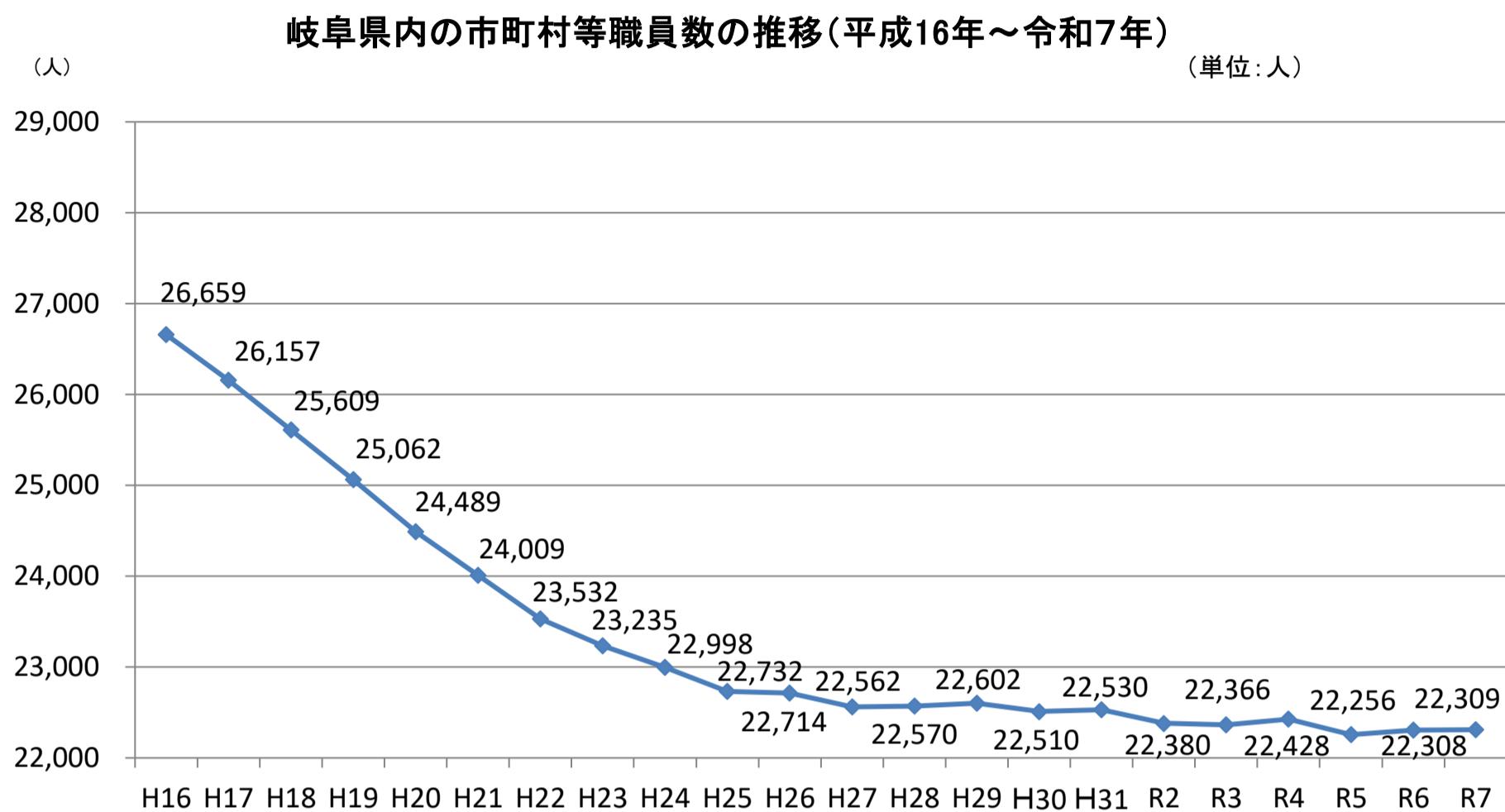
「一般行政部門」… 議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門
(教育、公安を除く各種行政委員会を含む。)の総称

「福祉関係」… 一般行政部門のうち民生及び衛生の両部門を合わせたもの

「公営企業等会計部門」… 病院、水道、交通、下水道、その他(国保事業、収益事業、介護保険事業、その他)の各部門の総称

I 職員数の推移

- 令和7年度の市町村等の職員数は22,309人である。
- 対前年(令和6年4月1日に比べ)、1人(0.004%)の増加である。



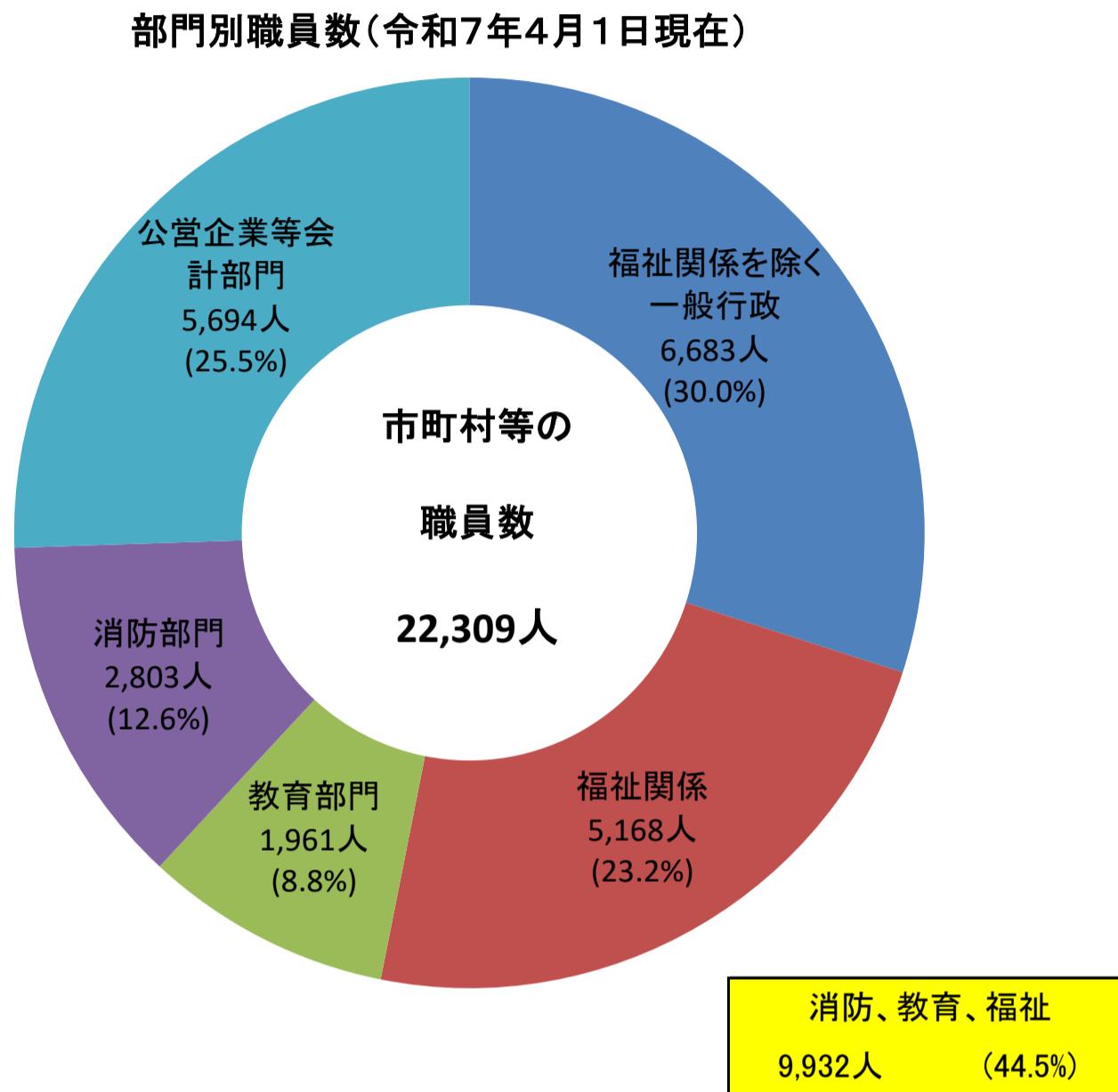
岐阜県内の市町村等職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

年度	総数			一般行政部門		
	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率
16	26,659	▲ 445	▲ 1.64	13,796	▲ 257	▲ 1.83
17	26,157	▲ 502	▲ 1.88	13,564	▲ 232	▲ 1.68
18	25,609	▲ 548	▲ 2.10	13,218	▲ 346	▲ 2.55
19	25,062	▲ 547	▲ 2.14	12,867	▲ 351	▲ 2.66
20	24,489	▲ 573	▲ 2.29	12,421	▲ 446	▲ 3.47
21	24,009	▲ 480	▲ 1.96	12,189	▲ 232	▲ 1.87
22	23,532	▲ 477	▲ 1.99	11,990	▲ 199	▲ 1.63
23	23,235	▲ 297	▲ 1.26	11,782	▲ 208	▲ 1.73
24	22,998	▲ 237	▲ 1.02	11,583	▲ 199	▲ 1.69
25	22,732	▲ 266	▲ 1.16	11,453	▲ 130	▲ 1.12
26	22,714	▲ 18	▲ 0.08	11,428	▲ 25	▲ 0.22
27	22,562	▲ 152	▲ 0.67	11,363	▲ 65	▲ 0.57
28	22,570	8	0.04	11,370	7	0.06
29	22,602	32	0.14	11,430	60	0.53
30	22,510	▲ 92	▲ 0.41	11,426	▲ 4	▲ 0.03
31	22,530	20	0.09	11,505	79	0.69
R2	22,380	▲ 150	▲ 0.67	11,633	128	1.11
R3	22,366	▲ 14	▲ 0.06	11,690	57	0.49
R4	22,428	62	0.28	11,769	79	0.68
R5	22,256	▲ 172	▲ 0.77	11,718	▲ 51	▲ 0.43
R6	22,308	52	0.23	11,785	67	0.57
R7	22,309	1	0.004	11,851	66	0.56

II 部門別職員数の状況

- 行政分野別に見ると、国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的小さい教育部門、消防部門、福祉関係が約半数(44.5%)を占めている。



[部門別の特色]

- 福祉関係を除く一般行政(議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木)
　　国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。
- 福祉関係(民生、衛生)
　　国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。
- 教育部門、消防部門
　　国の法令等に基づく配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。
- 公営企業等会計部門(病院、水道、交通、下水道、その他)
　　独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

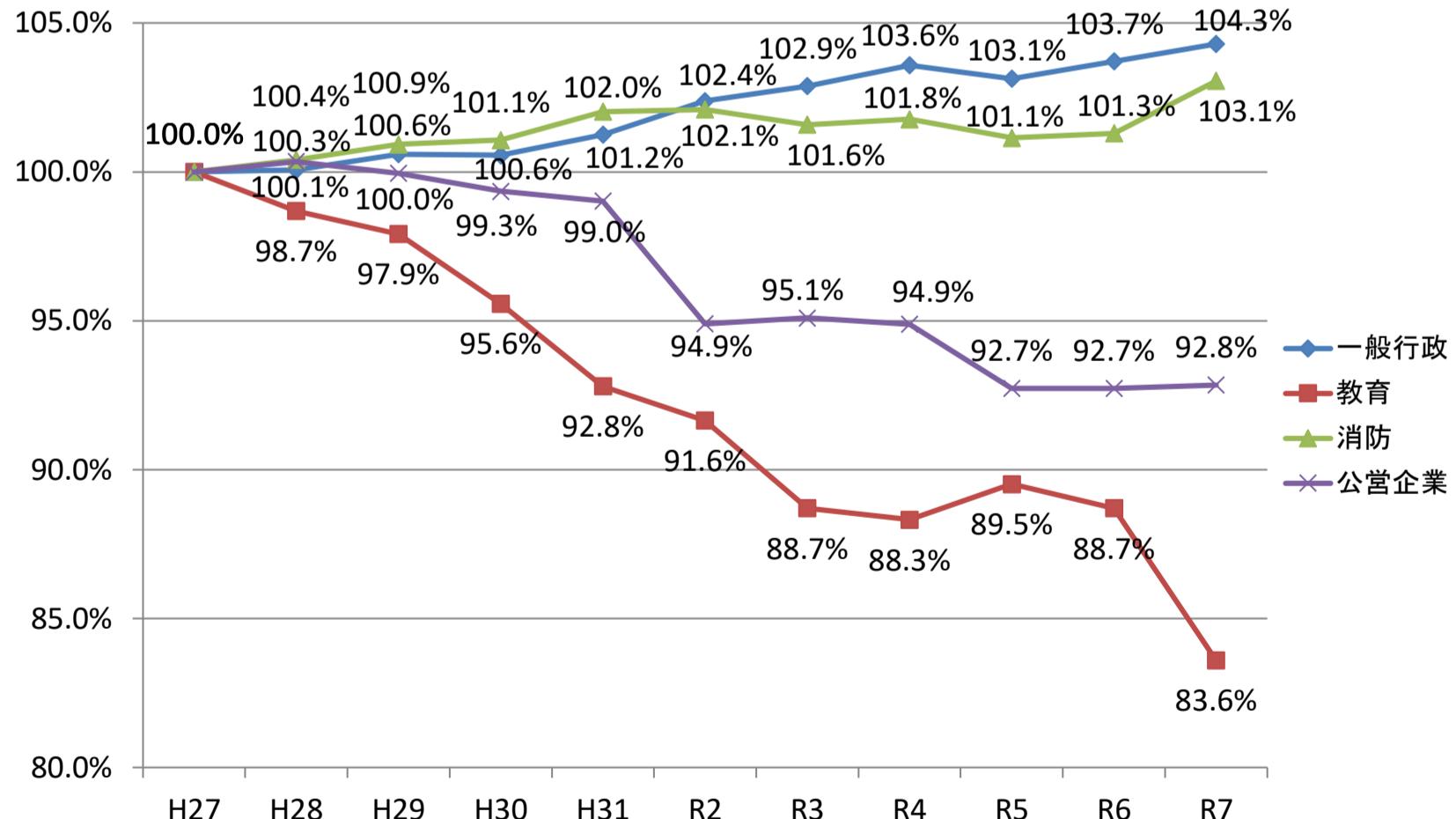
- 一般行政部門は、地方創生やデジタル化への対応、子育て支援の体制強化などにより増加。
- 教育部門は、公立大学の法人化、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行などにより減少。

部門別対前年比較における主な増減理由

(単位:人、%)

部門	R6	R7	増減数	増減率	主な増減理由	
一般行政部門	11,785	11,851	66	0.56	—	
	福祉関係を除く一般行政	6,656	6,683	27	0.41	・地方創生への対応による増員 ・育児・病気休業者等の配置換えによる増員
	福祉関係	5,129	5,168	39	0.76	・子育て支援強化による増員
教育部門	2,081	1,961	▲ 120	▲ 5.77	・公立大学法人化による減員 ・幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に伴う減員	
	消防部門	2,755	2,803	48	1.74	・救命救急体制の強化に伴う増員
公営企業等会計部門	5,687	5,694	7	0.12	・医療体制の整備に伴う増員	
合 計	22,308	22,309	1	0.004		

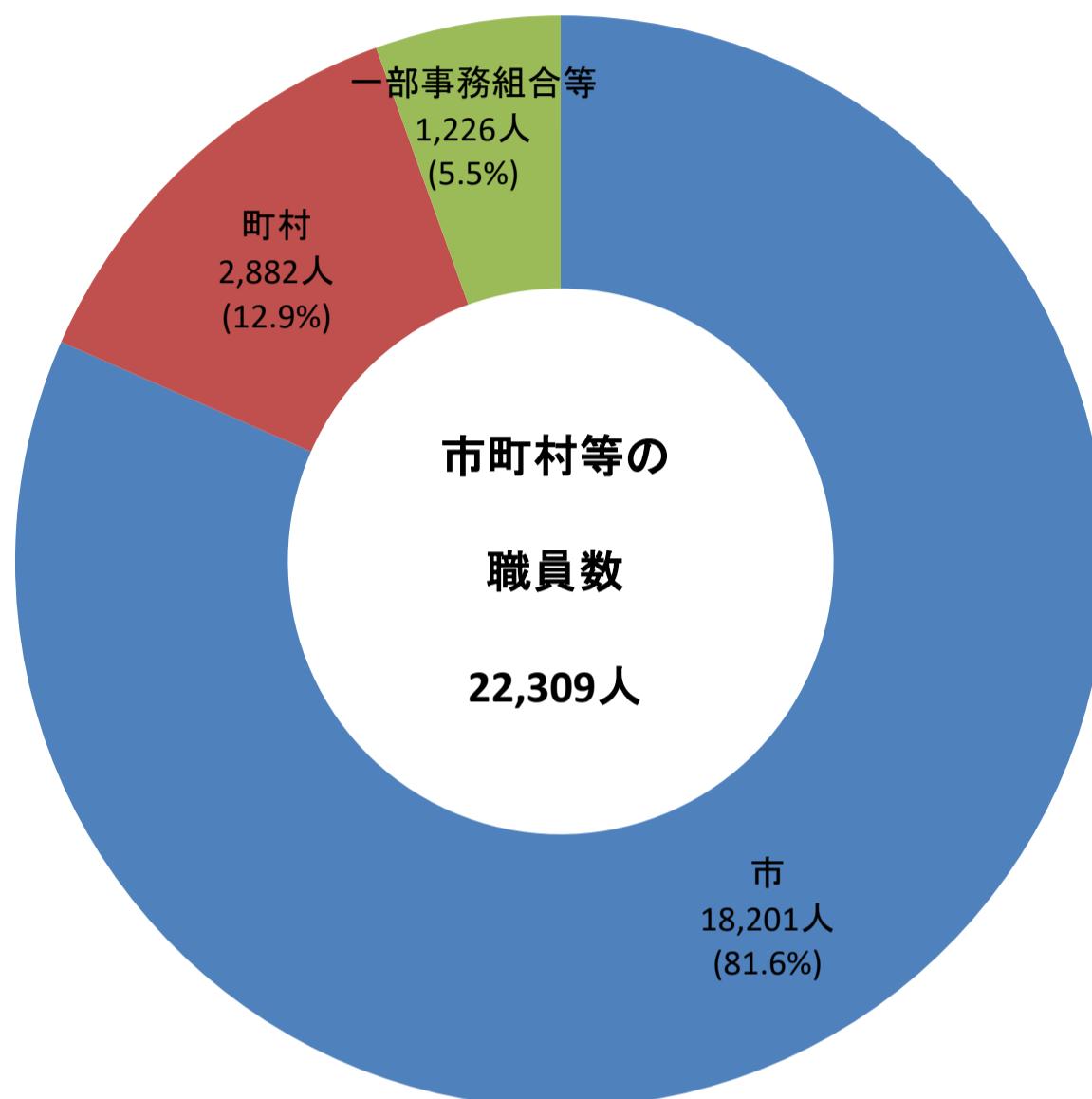
部門別職員数の推移(平成27年を100%として)



III 団体区分別職員数の状況

- 市町村の職員数は21,083人であり、対前年比1人(0.004%)の減少である。
- 一部事務組合等の職員数は1,226人であり、対前年比2人(0.16%)の増加である。

団体区分別職員数の構成(令和7年4月1日現在)



※端数処理のため、合計が100%にならない場合があります。

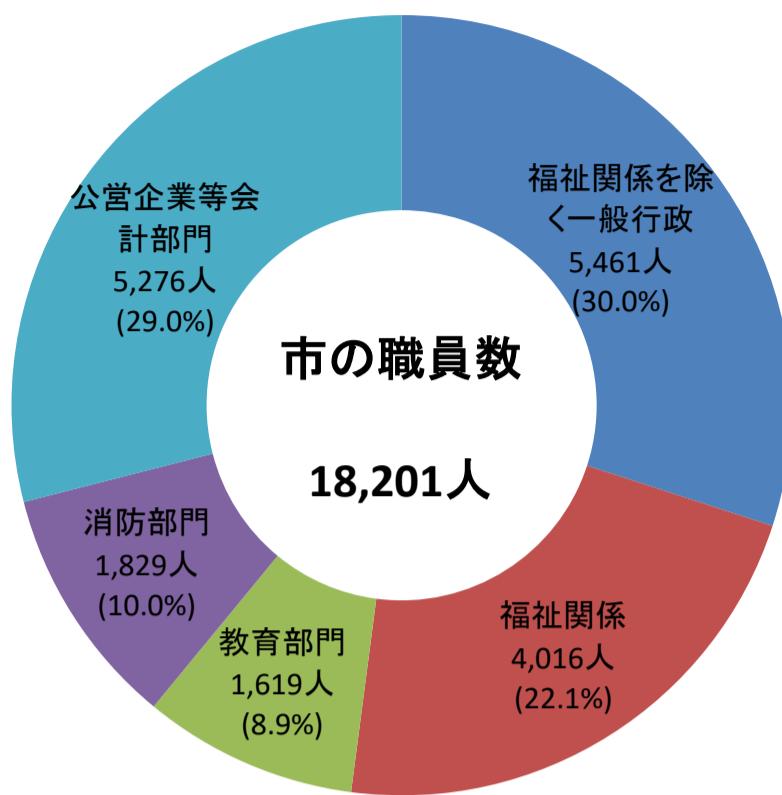
団体区分別職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

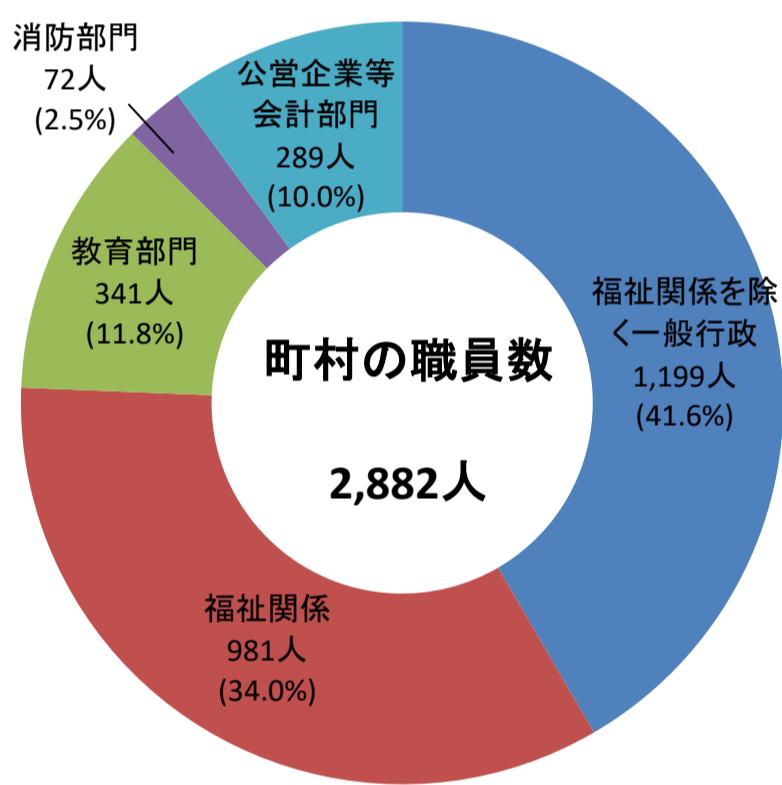
団体区分	R6	R7	増減数	増減率
市	18,179	18,201	22	0.12
町村	2,905	2,882	▲ 23	▲ 0.79
一部事務組合等	1,224	1,226	2	0.16
合計	22,308	22,309	1	0.004

参考 団体区分別部門別職員数

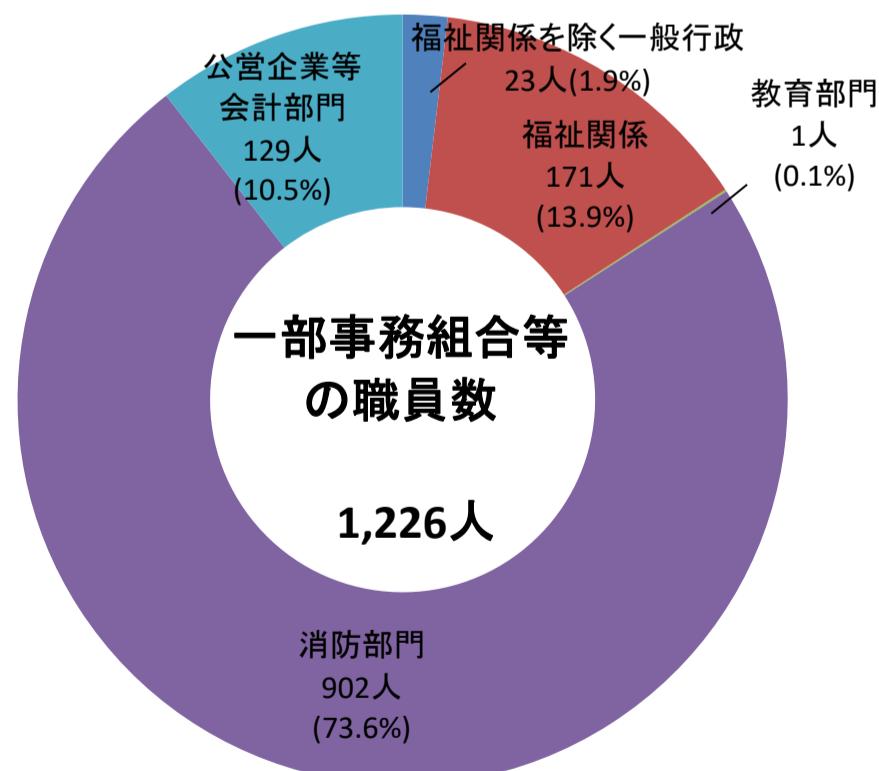
1 市



2 町村



3 一部事務組合等



※端数処理のため、合計が100%にならない場合があります。

資料1 部門別職員数の推移

(単位:人、%)

年	総数			一般行政部門			教育部門			消防部門			公営企業等会計部門		
	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率
H16	26,659	▲445	▲ 1.64	13,796	▲257	▲ 1.83	3,545	▲103	▲ 2.82	2,609	20	0.77	6,709	▲105	▲ 1.54
H17	26,157	▲502	▲ 1.88	13,564	▲232	▲ 1.68	3,392	▲153	▲ 4.32	2,625	16	0.61	6,576	▲133	▲ 1.98
H18	25,609	▲548	▲ 2.10	13,218	▲346	▲ 2.55	3,228	▲164	▲ 4.83	2,627	2	0.08	6,536	▲40	▲ 0.61
H19	25,062	▲547	▲ 2.14	12,867	▲351	▲ 2.66	3,120	▲108	▲ 3.35	2,650	23	0.88	6,425	▲111	▲ 1.70
H20	24,489	▲573	▲ 2.29	12,421	▲446	▲ 3.47	3,003	▲117	▲ 3.75	2,682	32	1.21	6,383	▲42	▲ 0.65
H21	24,009	▲480	▲ 1.96	12,189	▲232	▲ 1.87	2,897	▲106	▲ 3.53	2,687	5	0.19	6,236	▲147	▲ 2.30
H22	23,532	▲477	▲ 1.99	11,990	▲199	▲ 1.63	2,815	▲82	▲ 2.83	2,689	2	0.07	6,038	▲198	▲ 3.18
H23	23,235	▲297	▲ 1.26	11,782	▲208	▲ 1.73	2,720	▲95	▲ 3.37	2,686	▲3	▲ 0.11	6,047	9	0.15
H24	22,998	▲237	▲ 1.02	11,583	▲199	▲ 1.69	2,657	▲63	▲ 2.32	2,704	18	0.67	6,054	7	0.12
H25	22,732	▲266	▲ 1.16	11,453	▲130	▲ 1.12	2,499	▲158	▲ 5.95	2,703	▲1	▲ 0.04	6,077	23	0.38
H26	22,714	▲ 18	▲ 0.08	11,428	▲ 25	▲ 0.22	2,460	▲ 39	▲ 1.56	2,708	5	0.18	6,118	41	0.67
H27	22,562	▲ 152	▲ 0.67	11,363	▲ 65	▲ 0.57	2,346	▲ 114	▲ 4.63	2,720	12	0.44	6,133	15	0.25
H28	22,570	8	0.04	11,370	7	0.06	2,315	▲ 31	▲ 1.32	2,731	11	0.40	6,154	21	0.34
H29	22,602	32	0.14	11,430	60	0.53	2,297	▲ 18	▲ 0.78	2,745	14	0.51	6,130	▲24	▲ 0.39
H30	22,510	▲ 92	▲ 0.41	11,426	▲ 4	▲ 0.03	2,242	▲ 55	▲ 2.39	2,749	4	0.15	6,093	▲37	▲ 0.60
H31	22,530	20	0.09	11,505	79	0.69	2,177	▲ 65	▲ 2.90	2,775	26	0.95	6,073	▲20	▲ 0.33
R2	22,380	▲ 150	▲ 0.67	11,633	128	1.11	2,150	▲ 27	▲ 1.24	2,777	2	0.07	5,820	▲253	▲ 4.17
R3	22,366	▲ 14	▲ 0.06	11,690	57	0.49	2,081	▲ 69	▲ 3.21	2,763	▲ 14	▲ 0.50	5,832	12	0.21
R4	22,428	62	0.28	11,769	79	0.68	2,072	▲ 9	▲ 0.43	2,768	5	0.18	5,819	▲13	▲ 0.22
R5	22,256	▲ 172	▲ 0.77	11,718	▲ 51	▲ 0.43	2,100	28	1.35	2,751	▲ 17	▲ 0.61	5,687	▲132	▲ 2.27
R6	22,308	52	0.23	11,785	67	0.57	2,081	▲ 19	▲ 0.90	2,755	4	0.15	5,687	0	0.00
R7	22,309	1	0.004	11,851	66	0.56	1,961	▲ 120	▲ 5.77	2,803	48	1.74	5,694	7	0.12

資料2 市町村職員数の増減状況

1. 市

(単位:人)

市	R6	R7	増減
岐阜市	4,248	4,214	▲ 34
大垣市	2,734	2,789	55
高山市	825	835	10
多治見市	776	777	1
関市	709	712	3
中津川市	1,250	1,240	▲ 10
美濃市	322	328	6
瑞浪市	407	412	5
羽島市	725	721	▲ 4
恵那市	621	616	▲ 5
美濃加茂市	368	369	1
土岐市	582	582	0
各務原市	935	962	27
可児市	540	521	▲ 19
山県市	240	238	▲ 2
瑞穂市	352	366	14
飛騨市	487	482	▲ 5
本巣市	300	295	▲ 5
郡上市	823	814	▲ 9
下呂市	602	596	▲ 6
海津市	333	332	▲ 1
市合計	18,179	18,201	22

2. 町村

(単位:人)

町村	R6	R7	増減
岐南町	152	146	▲ 6
笠松町	122	118	▲ 4
養老町	276	271	▲ 5
垂井町	208	205	▲ 3
関ヶ原町	127	127	0
神戸町	154	151	▲ 3
輪之内町	97	98	1
安八町	138	140	2
揖斐川町	224	223	▲ 1
大野町	145	141	▲ 4
池田町	197	196	▲ 1
北方町	129	126	▲ 3
坂祝町	88	89	1
富加町	79	83	4
川辺町	115	111	▲ 4
七宗町	78	78	0
八百津町	162	162	0
白川町	125	126	1
東白川村	72	69	▲ 3
御嵩町	156	165	9
白川村	61	57	▲ 4
町村合計	2,905	2,882	▲ 23